

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月17日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住所 千葉市花見川区三角町178番地4
氏名 株式会社 内山アドバンス 花見川工場
工場長 室井 貴人

電話番号 043-259-1101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 内山アドバンス 花見川工場
事業場の所在地	千葉市花見川区三角町178番地4
事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：生コンクリート製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	20,703t	全処理委託量	4,833t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	4,833t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	15,870t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類がラス・コンクリート・陶磁器くず)

資源へ

有償物量

不要物等発生量

自ら直接利用した量
② 0t自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量
③ 0t排出量
① 18,818.00t自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0t

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑫ 4,527.20t
①排出量	18,818.00t	④ 18,818.00t	⑥ 4,527.20t	⑨ 0t	⑩ のうち熱回収認定業者 への処理委託量
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により 減量した量	⑦ 14,290.80t	⑬ 0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑤ 0t	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑪ 4,527.20t	⑭ 0t
⑦自ら中間処理により 減量した量	14,290.80t	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑩ 4,527.20t	⑪ のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量
⑩全処理委託量	4,527.20t	⑪ 優良認定業者への 処理委託量	⑫ 4,527.20t	⑫ のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑮ 0t
⑫再生利用業者への処理委託量	4,527.20t	⑬ 熱回収認定業者への 処理委託量	0t	⑬ のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑯ 0t
⑭熱回収を行った業者への 処理委託量	0t	⑭ 熱回収を行った業者への 処理委託量	0t	⑭ のうち熱回収を行った業者 への処理委託量	⑰ 0t

(第2面)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 排出量	② 自ら直接利用した量 又は海洋投入処分した量 ③ 0t

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑨ 0t	⑫ のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑭ 0t
①排出量	2.49t	④ 0t	⑥ 0t	⑩ のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0t	⑪ のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑮ 0t	⑯ のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑰ 0t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t			⑫ のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0t	⑭ 0t	
⑤自ら熱回収を行った量	0t			⑭ 0t		
⑦自ら中間処理により 減量した量	0t					
⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0t					
⑩全処理委託量	2.49t					
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0t					
⑫再生利用業者への処理委託量	2.49t					
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0t					
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0t					

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。